

若 狹 丸、近 江 丸、富 山 丸、函 館 丸
秋 田 丸、武 豊 丸、リ マ 丸

四

依つて日本海員組合は翌十月二十七日常務員會を開き右屬員有志よりの申し込みを承諾すべきやを協議せる處（一）今回の郵船屬員手當半減問題は其因を株主配當据置に發端せるものと認めらるゝ證據あるを以て今回之を默認するときは今後決算期毎に類似の節減を反覆實施さるゝ恐あり（二）郵船會社は從來日本最大の汽船會社にして標範的地位にあり従つて今日この手當節減に甘從せば他會社皆其轄に倣ひ全國的大節減となり日本全海員の不幸を招來する虞あり（三）郵船以外の他會社假令は東洋汽船會社の如きは從來毎期毎に缺損に缺損を續けしかも今次の震災に當り郵船に劣らざる大損害を蒙れるに拘らず同社に於てはこ

の非常時に於て弱者虐待の舉に出でず、故に郵船の節約は不合理極まるものなりといふ理由を以て前記屬員の要求乃至希望は正當の者と認め組合に於て之を快受する事に決し直ちに濱田副長代理は組合を代表して二十九日上京以後十一月四日歸神に至るまで前後三回郵船本社に於て責任者と接衝したるも會社當局は頑として最初の發表を撤回する模様なく一重役の如きは「今回の郵船の節減は手當にして減給に非す、いはば小使錢を減らすが如きものなり、會社の措置に不憲なるものは遠慮なく他の優良船に行くがよろしい、會社は船の五艘六艘位は停船するのは覺悟の前だ」云ふが如き高壓的乃至挑戦的態度に出でたと云ふのである。

しかも種々交渉の結果會社側は交換問題として屬員の退職手